

公益財団法人岩手県土木技術振興協会

令和6年度事業計画書

I 基本方針

当協会は、岩手県内の地方公共団体が施行する公共事業の円滑かつ能率的な執行及び公共施設の適正な管理を補完し支援するとともに、岩手県内の建設技術者の技術の向上を図り、もって良質な社会資本の整備に寄与することを目的に昭和56年4月に設立され、平成25年4月に公益財団法人へ移行した。

その設立目的に則り、公益目的事業として、技術研修事業、建設事業に係る設計積算業務、災害復旧事業に係る支援業務及び材料試験事業を実施し、収益事業として、道路施設の維持管理事業、公共土木事業に係る調査設計業務、道路施設点検業務等の事業を実施している。

令和6年度においても、災害復旧事業に係る査定設計書作成等の業務支援を最優先事業と位置づけるとともに、加速化するインフラ老朽化への対応として、県内市町村の道路施設点検や長寿命化修繕計画の策定を支援するための体制を構築し、維持管理の支援強化に取り組むこととし、次の実施計画に基づき、引き続き地方公共団体の建設行政の補完・支援に努める。

II 実施計画

1 公益目的事業（建設事業の土木技術支援事業）

県民に提供される安心安全かつ良質な社会資本の整備に寄与するため、岩手県内の地方公共団体が施行する公共事業の円滑かつ能率的な執行を補完し支援するとともに、岩手県内の建設技術者の技術の向上を図ることを目的として、以下の事業を行う。

（1）建設技術者の技術研修事業

平成21年度から自主研修と併せ地方公共団体の技術職員を対象として、公共土木事業に的確に対応できる技術力の向上を目的とした各種土木技術専門研修を実施しており、令和6年度においても引き続き実施する。

- | | |
|--------------|------------------|
| ○5月 CAD研修 | ○8月 橋梁研修 |
| ○6月 初級研修 | ○9月 地質、道路・河川計画研修 |
| ○6月 土木材料研修 | ○10月 ICT研修 |
| ○6月 積算システム研修 | ○11月 現場技術研修 |
| ○7月 一般構造物等研修 | |

※災害復旧実務研修、土砂災害研修は、県と調整中

また、当協会では大学からのインターンシップを受け入れている。令和5年度は希望者がなかったが、令和6年度においては、希望する者を受け入れられるよう取り組んでいく。

(2) 環境整備事業

公共土木施設の環境整備に対する支援の一環として、市町村に対し植栽用苗木提供等の支援を実施しており、令和5年度は宮古市及び平泉町を支援した。

令和6年度においても、これまで支援実績が少ない市町村を優先しながら支援要望を募る。

また、県内自治体が実施する環境整備に関する事業に協賛等を行う。

(3) 建設事業の設計、積算、施工管理等支援事業

当協会が県及び県内全市町村の出捐により設立され、出損団体の要請に応えるべく最も力を傾注してきた事業であることから、更なる技術の研鑽に励み、かつ培ってきたノウハウを活用していくこととして、令和6年度も引き続き次の業務に取り組む。

ア 一般設計積算業務

道路整備、河川改修、橋梁新設及び橋梁補修等の公共土木工事に係る発注設計書及び変更設計書の積算資料作成業務を受託実施する。

また、積算資料作成業務と調査設計業務を一括受託することにより、技術的な中立性を保ちつつ発注者の側に立った設計の検討や工事発注方式の検討、工程管理、コスト管理などの各種マネジメント業務を行う。

イ 災害復旧支援業務

災害が発生した場合には、県、市町村からの要請に応じて、災害復旧事業における査定設計書及び実施設計書の作成等を受託するほか、災害申請箇所の選定や工法検討、災害査定補助を行い、発注者の支援に努めている。

令和6年度においても、一般設計積算業務に優先して災害復旧支援要請に速やかに対応し、「測量・設計」から「現場管理」までこれまでの豊富な経験と実績をもとに迅速な対応と確かな品質をもって県や市町村の災害復旧をサポートする。

ウ 現場技術業務

公共土木工事の施工現場において、県や市町村の技術職員に代わり、施工業者に対しての指示伝達及び現場確認等の施工管理を行う。

令和6年度においても、支援要請に対応した現場技術業務を行う。

(4) 建設事業の材料試験事業

令和6年度においても、公平・公正・中立な立場にある公的試験機関として、骨材試験、アスファルト試験、コンクリート試験、土質試験、鉄筋試験等、公共工事を主体とした材料試験業務を引き続き受託実施し、建設材料の品質の確保を支え、良質な社会資本の整備に貢献する。

2 収益事業（社会資本の整備・維持管理支援事業）

県民に提供される安心安全かつ良質な社会資本の整備や保全に必要とされる次の事業を行う。

（１）公共土木施設の維持管理支援事業

令和６年度においても、県が管理する国県道の道路パトロール業務について、３広域振興局土木部等（盛岡、北上、二戸）から受託し、各１班体制（１班はパトロール員、運転員各１名）の計３班で事業実施する。

（２）建設事業の設計等関連支援事業

県、市町村からの公共土木事業に係る調査設計業務、県からの除雪計画書作成等の業務、また、市町村からの道路施設点検業務及び道路施設長寿命化修繕計画策定業務等は一連の業務の支援体制を整え受託実施している。

令和６年度は、道路施設点検業務についてさらなる業務拡充に努めるとともに、令和５年度に導入した橋梁維持管理支援システムを活用し、橋梁の点検・補修計画から補修工事までの各段階における維持管理業務の効率化を進める。

また、県が作成する土木関係の図書（岩手県土木工事共通仕様書）の印刷及び頒布を受託実施する。

3 その他

市町村技術職員を土木技術の研修に関する実務研修生として受け入れており、当協会職員の指導のもと、実際の業務を通して実務経験を積むとともに、各種研修会へ参加し、災害業務対応や公共事業の執行に必要な土木技術及び知識の習得を図るよう努めている。

令和６年度においては、滝沢市からの継続職員１名、西和賀町及び住田町から新規職員各１名の計３名を受け入れる。